

連絡先 自動車局審査・リコール課 リコール監理室  
 TEL 03-5253-8111 内線42354  
 アドレス : <http://www.mlit.go.jp>

リコール届出一覧表

リコール届出日：平成29年 2月 2日

リコール届出番号	3988	リコール開始日	平成29年 2月 3日
届出者の氏名又は名称	日産自動車株式会社 取締役社長 カルロス ゴーン		問い合わせ先：お客さま相談室 TEL 0120-315-232
不具合の部位（部品名）	エアバッグ装置（インフレーター）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	助手席側のエアバッグのインフレーター（膨張装置）において、ガス発生剤の吸湿防止が不適切なため、温度および湿度変化の繰り返しによりガス発生剤が劣化することがある。そのため、エアバッグ展開時にインフレーター容器が破損するおそれがある。		
改善措置の内容	全車両、助手席エアバッグのインフレーターを対策品と交換する。		
不具合件数	0件	事故の有無	無し
発見の動機	取引先からの情報による。		
自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用者：ダイレクトメール等で通知する。</li> <li>・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関誌に掲載する。</li> <li>・改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近にNo.3988のステッカーを貼付する。</li> </ul>		

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の台数	備考
ニッサン	TA-AZ10	「キューブ」	AZ10-181045～AZ10-264944 平成12年8月23日～平成13年8月23日	17,232	
	TA-ANZ10		ANZ10-020001～ANZ10-033605 平成12年8月23日～平成13年8月28日	2,193	
	TA-NT30	「エクストレイル」	NT30-000001～NT30-028048 平成12年10月23日～平成13年5月31日	4,467	
	TA-T30		T30-000001～T30-001213 平成12年10月25日～平成12年12月29日	534	
	GH-PNT30		PNT30-000001～PNT30-001522 平成12年11月24日～平成13年4月3日	44	
	GF-A33	「セフィーロ」	A33-070586～A33-071259 平成13年1月25日～平成13年2月20日	93	
	GF-PA33		PA33-560063～PA33-562318 平成13年1月26日～平成13年8月30日	30	
	TA-RM12	「リバティ」	RM12-013276～RM12-013525 平成13年8月25日～平成13年8月27日	18	
	TA-RNM12		RNM12-001932～RNM12-001939 平成13年8月25日～平成13年8月25日	3	

車名	型式	通称名	リコール対象車の車台番号の範囲 及び製作期間	リコール対象車の 台数	備考
ニッサン	TA-FG10	「ブルーバード シルフィ」	FG10-010771～FG10-012987 平成13年6月1日～平成13年8月28日	8	
	UA-QG10		QG10-022868～QG10-027694 平成13年6月1日～平成13年8月28日	3	
	TA-QNG10		QNG10-002416～QNG10-002876 平成13年6月1日～平成13年8月28日	3	
	GE-DQGE25	「キャラバン」	DQGE25-000434～DQGE25-000468 平成13年8月25日～平成13年9月6日	5	
	KG-DWGE25		DWGE25-000138 平成13年8月27日	1	
	KG-DWMGE25		DWMGE25-000234～DWMGE25-000246 平成13年8月24日～平成13年8月30日	2	
	GE-CQGE25		CQGE25-000385～CQGE25-000418 平成13年8月24日～平成13年9月1日	2	
	KG-CWGE25		CWGE25-000569 平成13年8月27日	1	
	KG-CWMGE25		CWMGE25-000408 平成13年9月6日	1	
GE-VPE25	VPE25-000021～VPE25-001918 平成13年5月11日～平成13年8月30日		4		
	(計 19 型式)		(計 6 車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成12年8月23日～平成13年9月6日	(計 24,644 台)

(備考)

本届出の対象車は、平成22年6月30日付け届出番号「2565」にてリコール届出をしたものであるが、改善措置に使用した部品は本届出の内容に該当する部品であるため、再度リコール届出をするものである。

【注意事項】

リコール対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。